

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 20 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 3 1 4 号線	青梅市藤橋 2 丁目 1 2 0 番 4 青梅市藤橋 2 丁目 1 2 0 番 2		別記図面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市藤橋2丁目地内



認定する市道路線

延長

28.39メートル

